

福井県老人クラブ連

題字/吉川 壽一 書

発行
一般財団法人 福井県老人クラブ連合会
〒910-0026
福井市光陽2丁目3-22(福井県社会福祉センター内)
TEL.0776-24-4853 FAX.0776-24-4580
E-mail : fukuirr@yacht.ocn.ne.jp
HP : http://fukui-rouren.jp

2019 Vol.155

令和元年9月

～のばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを～



女性リーダーセミナー ワークショップ

「老人クラブの魅力を発信～老人クラブを PR
するCMを作ろう!～」にて
老人クラブの魅力・良いところが一番伝わる
CMをつくったGグループの皆さんが『「老人
クラブ愛」が一番伝わったで賞』を見事獲得!

私若いころ
ぼた餅づくりの名人
やったんやけどな

母ちゃんわしのこと
ぼろくそに言うて
ほんま腹立つわ。
このムカムカ誰か
聞いてくれんやろか

このトマトの苗、
わしやったらもっと
上手に作るコツ
知っとるけどな

そんなあんたの話が
聞きたいんや、
まっとるで～



1位 Gグループ



2位 Cグループ



3位 Eグループ

目次

事業計画・新役員紹介・予算・事業予定2～4
「1万人会員増強運動」の結果について5
県老連事業報告6～9
・東海北陸ブロック老人クラブリーダー研修会
・老人家庭相談員研修会
・女性リーダーセミナー

県老連からのお知らせ10～11

・消費者被害・防止に留守番電話作戦
・「平成30年7月豪雨災害」への募金協力お礼
・広めよう!組織活動は、健康長寿の秘訣
・60周年記念会員章
・4月から月刊「全老連」が変わりました
・老人クラブ傷害保険が変わります

令和元年度事業計画

I. 基本方針

老人クラブでは、これまで地域の一人として、健康づくりや友愛活動を通じ介護予防や支援を必要とする高齢者の見守り、日常的な生活支援に取り組んできました。

高齢者が増え続けるわが国は、要介護者の増加や高齢者の孤立、消費者被害などの課題に直面する中、介護保険制度が見直され、各市町では、独自の新地域支援事業に取り組み、高齢者の多様な介護・生活支援ニーズに応えるため、行政や地域団体などと協働して支える体制の整備が進められております。

私たち老人クラブは、これまでの活動経験をもとに、市町が行う新地域支援事業の一員として、高齢者が住み慣れた地域で安心して長く暮らし続けられるよう事業活動に取り組んでいきます。

また、平成26年から5年間「福井県老人クラブ1万人会員増強運動」に取り組んできましたが、毎年会員が減少していく現状を踏まえ、今後ともこれまでの声かけや体験型の勧誘に加え、休会・解散クラブの防止や新規クラブの結成などに自治会などと連携した取り組みを強化し、会員数の維持に努めていく必要があります。

福井県老人クラブ連合会は、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」の全国統一メインターマを踏まえ、県をはじめ各行政機関や

関係諸団体の協力・支援を得ながら、市町老人クラブ連合会と連携を密にして積極的に各種事業を推進していきます。

II. 推進事項

- 一、老人クラブ活動の基盤となる会員増強への取り組み
- 一、高齢者の暮らしを支える「新地域支援活動」への参画
- 一、健康寿命をのばす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 一、消費者被害防止に向けた活動の実践
- 一、高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

III. 事業実施計画

I 高齢者の健康づくり および介護予防推進事業

- 1 高齢者生きがい・健康講座事業
- 2 高齢者スポーツ振興事業
- 3 健康づくり推進員派遣事業
- 4 県老連会長杯公式ワナゲ交流大会事業
- 5 ふくい健康長寿祭参加活動事業
(趣味の作品展)
- 6 ラジオ体操・いきいきクラブ体操
および体力測定の実施

II 高齢者相互支援及び地域支え合い 活動等、暮らしの安全・安心推進事業

- 1 友愛募金運営事業
- 2 お年寄りふれあい訪問事業
- 3 「新地域支援事業」に向けての取り組み
- 4 防犯、防災、交通安全活動の推進
- 5 子ども見守り活動の推進

III 老人クラブ育成指導推進事業

- 1 老人クラブ指導者研修開催事業
(市町老連への助成事業)
- 2 女性リーダーセミナー開催事業
- 3 市町老連若手会員意見交換会の開催
- 4 福井県老人クラブ大会事業
(第46回大会)
- 5 全老連等研修会参加事業
- 6 全国老人クラブ大会参加事業
(埼玉県さいたま市)

IV 会員増強・クラブ活性化の取り組み

- 1 会員増強への取り組み
- 2 会員純増クラブ・市町老連表彰
- 3 活動賞・優良老人クラブ表彰

V 広報活動推進事業

- 1 機関紙「福井県老連」年2回発行
- 2 ホームページ運営

令和元年度 収支(損益)当初予算書

科 目	当初予算額	附 記
基本財産・特定資産運用益	82,000	
分担金収入	6,975,000	国庫クラブ @7,000 円 その他クラブ @1,000 円
受取補助金	12,860,000	1. 福井県老連事業補助金 2. 活動推進員助成 3. お年寄りふれあい訪問事業 4. スポーツ振興事業 5. 生きがい・健康講座事業
受取負担金	1,636,000	参加者負担金（研修会参加等の参加者負担分）
受取寄付金	9,350,000	友愛募金
委 託 金	1,300,000	県社協・県健康管理協会委託金
雑 収 益	881,000	預金利息等
収 入 合 計	33,084,000	

科 目	当初予算額	附 記
事 業 費	6,129,000	1. 高齢者の健康づくり及び介護予防推進事業 生きがい・健康講座事業 スポーツ振興事業 県公式ワナゲ交流大会 長寿祭参加活動事業 健康づくり推進員派遣事業
	9,443,000	2. 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安全安心推進事業 友愛募金運営事業 市町老連活動費 在宅療養高齢者見舞品 クラブ活動助成費 災害見舞金 友愛運営経費 お年寄りふれあい訪問事業
	5,188,000	3. 老人クラブ育成指導推進事業 指導者研修会事業 東海北陸ブロックリーダー研修会 女性リーダーセミナー開催事業 県老人クラブ大会事業 全老連等研修会参加事業 全国老人クラブ大会参加事業
	472,000	4. 広報活動推進事業
	12,889,000	事業費 共通経費
管 理 費	3,975,000	
支 出 合 計	38,096,000	

収支（損益）差額 △ 5,012,000

令和元年度 事業予定表

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

月	日・曜日	事業名	月	日・曜日	事業名
5	10(金) 16(木) 30(木)	女性委員会 監事監査・第1回理事会 第1回評議員会・第2回理事会	10	3(木) 18(金)	友愛募金運営委員会 第46回県老人クラブ大会（福井市）
6	6(木) 25(火) 27(木)～28(金)	表彰選考委員会 事務担当者連絡会議 東海・北陸ブロック研修会（富山県）	11	8(金) 9(土)～12(火) 26(火)～27(水)	公式ワナゲ県大会 第32回全国健康福祉祭（和歌山県） 全国老人クラブ大会（埼玉県）
7	10(水) 17(水)	老人家庭相談員研修会 （嶺南：敦賀市） 老人家庭相談員研修会 （嶺北：大野市）	12	12(木)～13(金)	高齢者の健康づくり・生活支援セ ミナー
			1	16(木)	第3回理事会
8	1(木)～2(金) 21(水)	女性リーダーセミナー 市町老連若手会員意見交換会	2	20(木)	予算連絡会議
9	5(木) 15(日) 20(金) 21(土)	表彰選考委員会 予算要望 老人の日「老人週間」15～21日 全国一斉社会奉仕の日 ふくい健康長寿祭	3	10(火) 17(火)	第4回理事会 第2回評議員会

※全老連、他団体の事業…色文字

福井県老人クラブ 「1万人会員増強運動」の結果について ～年間1クラブ2名純増で1万人～



運動期間 平成26年度～30年度（5年間）

運動目標 ①1万人会員増強を目標に、年間1クラブ2名の純増
②老人クラブの組織強化と活性化
③解散・未設置クラブの再結成

実施運動 ①勧誘から始めよう
②クラブをPRしよう
③クラブをつくろう

結果（5年間） クラブ数 ▲99クラブ（1,122→1,023） ▲8.8%
会員数 ▲10,560人（62,646→52,086） ▲16.9%

今後の取り組み

5年間の運動強化期間は終了したが、加入促進・会員増強は、組織として継続的に取り組む必要がある。
今後は、老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体的な活動を通し、休会・解散クラブの防止や新規クラブの結成などに、自治会などと連携した取り組みを強化し、会員の維持・増強に努めていく。

平成26～30年度（5年間）会員増強運動結果（クラブ数・会員数）

市町名	ク ラ ブ 数							会 員 数 (人)						
	26	27	28	29	30	31	31-26	26	27	28	29	30	31	31-26
福井市	198	198	191	181	177	167	-31	10,158	9,870	9,334	8,802	8,381	7,817	-2,341
敦賀市	100	100	96	96	95	92	-8	5,219	5,153	4,876	4,747	4,559	4,432	-787
小浜市	70	71	69	66	59	53	-17	3,676	3,516	3,460	3,214	2,831	2,421	-1,255
大野市	69	69	69	70	70	70	1	3,627	3,585	3,459	3,324	3,226	3,121	-506
勝山市	46	44	42	42	39	39	-7	2,098	1,986	1,807	1,762	1,592	1,537	-561
鯖江市	89	86	81	78	73	69	-20	4,354	4,111	3,853	3,695	3,429	3,222	-1,132
あわら市	61	60	59	57	57	56	-5	3,566	3,456	3,368	3,220	3,170	3,096	-470
越前市	125	122	121	127	130	131	6	7,355	7,133	6,880	6,901	6,949	6,816	-539
坂井市	91	88	87	84	83	80	-11	5,373	5,068	4,929	4,624	4,374	4,268	-1,105
永平寺町	30	30	31	31	31	31	1	1,923	1,851	1,839	1,835	1,835	1,821	-102
池田町	9	9	9	8	8	8	-1	616	584	544	505	482	459	-157
南越前町	23	23	23	23	23	23	0	1,909	1,881	1,824	1,786	1,733	1,721	-188
越前町	49	49	49	50	50	50	1	3,734	3,606	3,601	3,517	3,472	3,380	-354
美浜町	31	32	30	29	27	25	-6	2,095	2,084	1,943	1,840	1,721	1,618	-477
高浜町	38	38	38	38	38	38	0	2,500	2,482	2,488	2,445	2,386	2,344	-156
おおい町	22	22	22	22	22	22	0	1,392	1,380	1,352	1,326	1,300	1,268	-124
若狭町	71	72	72	72	71	69	-2	3,051	3,083	3,077	2,990	2,920	2,745	-306
計	1,122	1,113	1,089	1,074	1,053	1,023	-99	62,646	60,829	58,634	56,533	54,360	52,086	-10,560

県老連事業報告

(4月～8月)

東海北陸ブロック老人クラブリーダー研修会

6月27日～28日、富山県富山市の「呉羽ハイッ」において令和元年度東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会が開催され、東海北陸ブロック6県・1指定都市から186名が参加し、本県からは21名が参加しました。



1日目は開会のことばに続いて八十島幸雄福井県老連会長が全国老人クラブ連合会の副会長としてあいさつされました。全老連参事 岡本まゆみ氏による基調報告では、会員増強運動の総括と今後の方向性について話され、全国すべての都道府県・指定都市老連で会員が減少する結果となったが、その中で加入促進の担い手を若手にして成功した例、地域組織との良好な関係を築いて

成功した例などもあり、身近な優良事例を探してほしい、また、平成30年度に行った会員増強運動に関するアンケート結果からは、市町老連の役員・事務局の弱体化が深刻な課題として浮き彫りになり、市町老連の再生への取り組みが今後の組織の維持・発展に必要であると述べられました。



次にものがたり診療所長 佐藤伸彦氏が「地域包括ケアと在宅医療」と題した講演を行い、在宅医療と老人クラブが協同して地域の通いの場をつくり、支え合い、つながり合うことで住み慣れた地域で楽しく暮らせる仕組みを作っていくってほしいと提唱されました。

2日目の事例発表では、岐阜県、三重県、石川県が発表し、パネルディスカッションでは、富山県高齢福祉課、県社協、民生・児童委員会、地域包括支援センター、老人クラブがパネリストとなって地域における高齢者の生活支援についてそれぞれの活動を発表しました。

富山県では全国より5年早いペースで高齢化が進んでおり、富山県独自で「ケアネット21」という互助システムがつけられました。社

協を中心としたケアネット活動（ご近所助け合い活動）ではケアネットコーディネーターが調整役となり対象者と住民をつなげ、地域住民がチームとなり行政と介護サービスの隙間を埋めるちよっとした手助け（話し相手、見守り、ごみ捨て、通院、散歩の付き添いなど）をし、老人クラブ会員もその担い手となり、交流の場づくり、訪問支援活動などを行っています。



現状の課題では、支援する側の参加が減っており、地域の方にケアネット活動について、また、それぞれの団体の役割について理解していただき、専門職が関わって方向性をつけてもらうことが必要であるといった意見が述べられました。

最後にパネリストから『老人クラブに期待すること』として・名称変更提案！「先達クラブ」生涯現役・助けたり助けられたりお互い様・健康は自分ですといった言葉をいただきました。

老人家庭相談員研修会

7月に県下2ブロック（嶺南・嶺北）で老人家庭相談員と市町老連の女性部長1029名を対象に研修会が開催されました。今年は、任期1年目の年ということで、老人家庭相談員の役割や、地域における老人家庭相談員活動の重要性について学びました。

嶺南ブロック

（敦賀市総合福祉センター）

7月10日（水） 対象者…298名

嶺北ブロック

（大野市文化会館）

7月17日（水） 対象者…731名

1. 講演

「住み慣れた地域でいきいきと暮らす」

～地域包括ケアと老人家庭相談員のつながり～

嶺南講師／福井北包括支援センター

浅井 智恵美氏

嶺北講師／福井大東包括支援センター

天谷 早苗氏

今後人口に占める75歳以上の割合が増え、それにともない介護が必要になる人、認知症になる人の数も増えていく、そして支えが必要な人の数は増えていくが支えていく人はどんどん少なくなっていく。そんな時代を迎えるにあたり、



自分たちは介護予防につとめ、「お互いさま」が当たり前だった昔のように、地域の人が協力して支えていく仕組みづくり（地域づくり）が必要であること、

そして、今、老人クラブが行っている友愛訪問、ボランティア、社会奉仕などは地域づくりの中で大変重要な役割を果たしていることなどを述べられました。

地域づくりをしていくメリット

●医療ケアが必要になっても自宅で過ごすことができる

今、病院はすぐに退院させ、自宅での在宅医療が増えている。地域づくりをしていると自宅でも声をかけてくれる人がいる。声かけは「ここにいていいんだ」という安心感を与えてくれる。

●認知症の方やその家族が暮らしやすくなる

認知症になる人が増えても、認知症カフェなどで認知症について理解し適切な対応ができる人が増える。

●ニーズに沿った多様なサービスが生まれる

いろんな要望が出されても、地域に密着して

いるため要望にそった細かい対応ができる。

●高齢者の社会参加が活発になる

高齢者のフレイル予防にもつながり、社会に参加する機会が増える。人と交流することは生活意欲の向上につながる

2. 相談員の業務について

3. 情報提供

「高齢消費者被害の最新事例」

福井県消費生活センター

相談件数

昨年1年間 福井県内 3382件
（うち1282件（38%）が高齢者）

被害件数

昨年1年間 福井県内 31件
被害総額 1億1300万円

今年半年（1月～6月）で 11件

被害総額 9079万円

手口は日々進出し、架空請求は

ハガキ・封書

オレオレ詐欺（男）

↓ ワタシワタシ

詐欺（女）

標的は 女性 ↓

男性 へと変化しています。

研修会場内でも



詐欺にあわれた方がおり「昼間一人の時に実際の自分の息子の名前を名乗りがかかってきた、声が違ふようなので訊ねたところ喉が腫れていると言われ「おかしい」と気づき事なきを得た。後で周りの方に話すと何人も変な電話がかかっていたとわかった。」といった実際のやり取りを聞き、参加者は、詐欺は自分たちの非常に身近にあるもので他人ごとではないことを感じておられました。

第24回女性リーダーセミナー

8月1日・2日に灰屋（あわら市）において、市町老連の女性リーダーを対象に32名が参加し、「発揮しよう！女性パワー」をテーマに研修会を開催しました。

1日目は八十島幸雄 県老連会長、重久博子 女性委員長の挨拶の後、美浜町老連副会長 倉田愛子氏が「女性部としての活動・女性部が中心の活動」についての事例発表を行いました。



「発揮しよう！女性パワー」
美浜町老連副会長 倉田愛子氏

午後からは夢みらい館・さばえ館長の奥谷崇氏が講師となり「老人クラブの魅力発信」老人クラブをPRするCMを作ろう！と題したワークショップを行い、A・Hの8つのグループに分かれて老人クラブの楽しさ・魅力について話し合い、30秒のCM（コマーシャル）づくりに挑戦しました。最後に投票して順位を決め、どこがよかったのかについて考えました。（結果は表紙参照）



良かった点をまとめたところ、共感できる身近な話題を、方言で親しみやすく、わかりやすい言葉で話すことで老人クラブの魅力が伝わりやすいことがわかり、今後の会員増強にも繋がる内容となりました。

老人クラブの楽しさ・魅力を伝えるキャッチフレーズ

- ◆ 仲間づくり、交流づくりは心と身体の健康づくり！
- ◆ 母ちゃんパワーで女子力発揮！
- ◆ 父ちゃん行くよ！老人クラブ
- ◆ 仕事もいいけど一日くらい笑って過ごそう、

遊びにおいでよ、おしゃべりしよう
音楽に合わせて体操！
おしゃべり楽しい食事会！

◆ カラオケと一緒に歌いましょう！
◆ どうせ老人、老後は楽しく老人クラブ！

◆ 人生100歳時代！
元気でびんびん病気知らず、

老人クラブはいいクラブ！
死ぬまで青春、楽しく生き生き過ごしましょう

◆ 老人クラブは参加することに意義がある。
◆ 冗談、愚痴、不満なんでも話せるよ。

◆ 今日行くところがある、今日用があることは素晴らしい！
年をとっても感謝だよ。

◆ 夢みらい館・さばえ館長 奥谷崇氏

講評

老人クラブの三大運動「健康・友愛・奉仕」の理念を踏まえ、空虚な掛け声に終わらせず、確かに中身のある取り組みを継続し、PRしていく。老人クラブの顔が見え、いいな、やってみようという魅力をどう発信するか。リーダーを中核に話し合い、本気で参画する仲間を一人でも広げていきましょう。



2日目は管理栄養士の

の岩本利恵子氏による講演が行われ、フレイル予防に欠かせないバランスのとれた食事について学びました。参加者は自分に必要なエネルギー量を計算したり、いつもの食事に足りない栄養を考えたりと普段の献立を見返す良い機会となりました。全体会では自分が今できることを今日から始めるための決意表明を一人ずつ書き、決意を胸にそれぞれの市町に戻られました。



決意表明より

- ・できることから少しでもみんなのために自分のために。
 - ・クラブにかえって報告し、部会で話し合いより楽しく、一人でも仲間を増やしていきたい
 - ・フレイル予防を広めたい。食べたもののチェックを習慣づけたい
 - ・老人クラブの役員になるといろんな経験ができて楽しいこと、多くの人と知り合い絆を広げることができるとなご折に触れて話したい。
- 誰かの努力で人が幸せになれる

健康長寿のカギ

フレイル予防

“フレイル”ってなに？

健康な状態と介護状態の間の状態で、年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のことです。

ちょっとした段差でつまずいたり、固いものが食べづらくなったり、外出の機会が減るなどといったものは、フレイルの兆候の現れです。フレイルは、早期に発見し、日ごろの生活習慣を見直すことで、その進行を抑制したり、健康な状態に戻したりすることができます。



3つのポイント！



フレイル予防は、

☆栄養☆運動☆社会参加☆

の3つをバランスよく実践することが大切です。栄養バランスの良い食事をしっかりと噛んで食べる、いつもより少し速く歩く、趣味など興味のある活動に参加する、など自分のことから始めましょう！



ふくらはぎの一番太い部分を両手の親指と人差し指で囲んでください（指輪っかテスト）



囲めない ちょうど囲める 隙間ができる

隙間ができる人は、転倒・骨折などのリスクが高くなっている可能性があります。

フレイルチェックでは、自分の体の健康状態を確認することができます。

今回紹介した指輪っかテストのほか、栄養や運動などに関する質問や片足立ち上がりテストなど、簡単に楽しみながらチェックできる内容になっています。

県老連からのお知らせ

『平成30年7月豪雨災害』への 募金協力ありがとうございました

平成30年は、台風や地震など災害が多発しました。なかでも7月に発生した豪雨災害はこれまでに類を見ないほど広範囲に及び、県老連では、全国老人クラブ連合会からの呼びかけに応じて、県老連としての基金口座は設けず、市町老連がそれぞれのつながりなどを考慮したうえでの募金活動への協力をお願いしました。

その結果を県老連で集計したところ、

第1次分として **550,380円**

第2次分として **773,782円**

の金額が各種募金先に寄付されていることがわかりました。

募金にご協力いただきました会員の皆様方に感謝申し上げます。

その電話「詐欺かも？」

始めよう！留守番電話作戦

留守番電話は、犯人に直接対応する機会を一旦遮断します。

- 在宅時であっても、常に留守番電話に設定を。
- 相手を確認してから、受話器を取りましょう。

★「今すぐお金が必要」「資産状況の調査です」など、お金に関わる話題が出たら要注意。お金の保管状況や個人情報の話は、絶対にしないでください。

電話でお金のお話をされたらすぐに相談を！

警察相談窓口は、#9110(緊急時は110)
消費者ホットラインは、188

防犯機能を備えた電話の活用

詐欺や迷惑電話の対策に有効なものとして、電話の着信時に、相手に警告メッセージが流れて、通話内容を録音する機能を備えた電話機または電話機に接続する機器が市販されています。

機器の無償貸与(購入補助)をしている自治体や警察も一部ありますので、お住まいの自治体または警察にお問い合わせください。



組織活動は、健康長寿の秘訣 ～老人クラブの有効性があきらかに～

このたび全老連は日本老年学的評価研究(JAGES(ジェイエイジズ))のご協力を得て、老人クラブをはじめ、組織活動が「健康長寿」にプラスの影響を与えている可能性が大きいことを示した六つの研究データを紹介したパンフレットを作成しました。

老人クラブ活動の有効性が数値として出ているため加入のメリットに説得力がでます。パンフレットで紹介した情報を、老人クラブの会員はもとより、未加入の方や地域関係者に伝えて、老人クラブに対する理解を広めましょう。

健康長寿 6つの秘訣

秘訣1 人との交流が多いと健康にプラス

秘訣2 運動は仲間とすると健康にプラス

秘訣3 サロンへの参加は健康にプラス

秘訣4 笑いのある生活が健康にプラス

秘訣5 地域組織への参加は健康にプラス

秘訣6 地域で役割を担って長生きしよう

パンフレットは、全国老人クラブ連合会のホームページ

<http://www.zenrouren.com/index.html>の活動資料で紹介しています。データ(PDF)もダウンロードすることができます。

全老連

検索



**4月から
月刊「全老連」が変わりました**

全老連が発刊する月刊「全老連」が2019年度からホームページに掲載され、誰でもインターネットから無料で閲覧できるようになりました。全国の老人クラブの活動や研修会の様子など、様々な情報が載っており、印刷も可能です。



全老連創立60周年 記念会員章ができました

昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、令和4年(2022年)、創立60周年を迎えます。これを記念して「60周年記念会員章」を作成しました。

会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルであり、仲間の連帯のしるしです。あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

会員章のお問い合わせや申し込みは、市町老連事務局または県老連まで。
なお、従来型の会員章もごさいます。

・直径17mm、タック式
・期間限定
2019年～2022年
・1口 1,000円

老人クラブ傷害保険が新しく変わります

2019年10月始期分から加入手続き、掛金タイプが変わります。

これからご加入・更新を予定されているクラブは、改正される内容を確認のうえ、お手続きください。

【改正のポイント】

1 加入手続きが変わります

- ①加入月の改正 毎月加入→4月・10月の年2回加入
- ②最低申込保険料の設定
1申し込みにつき3,000円以上(追加の場合も同様)
- ③払込手数料の申込者負担
- ④単位クラブ名(連合会届出名)での申し込みに統一(2018年度から)

2 新タイプの保険が加わります

活動型→500円と1,000円の2種類のみ(2000円タイプ廃止)

24時間型→3,500円、5,000円、8,000円、12,000円の4種類に

※タイプには

- ①個人賠償責任補償、②地震・噴火・津波危険補償、③熱中症危険補償
(③は12,000円タイプのみ)を追加

加入申込書、資料の 請求先

全国老人クラブ連合会
保険係専用FAX

(03)
3597-8767まで

請求の際は、単位クラブ名、保険担当者名、住所、郵便番号、加入予定人数を明記のうえ、FAXもしくはメールでお知らせください。
わからないときは市町老連または県老連にお問い合わせください。

- ①現在加入されている保険の満期日・新規加入は希望月をご確認ください。

※現在保険に加入されているクラブには下記③により、6月下旬もしくは12月下旬に詳しいご案内が送付されます。

- ②次回の申込みからは、現在加入している保険満期日にかかわらず、「10月または4月」のいずれかを選択して申し込んでください。

※新旧の保険期間が重なる場合は両保険から補償されます。

※保険が空白になる期間、補償はありませんのでご注意ください。

(例:12月満期で4月加入の場合:空白期間の1月～3月は補償なし)

- ③加入申込手続期間

※既加入クラブには更新申込書類が送付されます。新規加入の場合は資料請求が必要となります。

現在の保険満期日・ 新規加入希望月	保 険 加入月	更新申込書類	申込期間	保険期間
10月1日～ 3月1日	10月	6月下旬送付	7月1日～ 9月15日まで	10月1日午後4時から1年間
4月1日～ 9月1日	4月	12月下旬送付	1月1日～ 3月15日まで	4月1日午後4時から1年間

詳しい保険内容は次頁をご覧ください

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年10月改定

傷 害 保 険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ① 対 象：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

② 保険加入月 および保険期間

保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日～9月15日まで
2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日～3月15日まで

- ③ 掛金払込の条件：申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は申込者負担

- ④ 補償範囲・掛金タイプ：「24時間型：4タイプ」・「活動型：2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

⑤ 掛金・補償内容

【補償額】上段：活動中のケガの補償額
下段：(活動中以外)のケガの補償額

タイプ	補償内容	24時間型				活動型	
		クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。	
	年間掛金	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
	死亡保険金	344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
	後遺障害保険金(注2)	170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
	入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度	6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
	通院保険金日額 1事故につき30日限度	4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
新	個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)	1億円	1億円	【クラブ活動中とは】 ①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。 事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催者連関係者			
新	地震・噴火・津波 危険補償(※1)	○	○				
新	熱中症 危険補償(※2)	○	○				

〔ご注意〕「24時間型」については、職種別A(無職・事務職(ケガリスクの低い職業)等)の場合の保険金額となります。
職種別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。
〔活動型〕に職種別はありません。

●職種別Bに該当する主な職種

- ・「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「探鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業」(以上6職種)
- ・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
- ・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

(注1) 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。

(注2) 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。

(注3) 手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。

賠 償 責 任 保 険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対 象：老人クラブ(全員加入が条件となります) ② 保険期間：毎年10月から1年間
③ 掛 金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円) ④ 補 償：支払限度額1億円

公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号

受付時間 9:30～17:00(土・日・祝祭日、年末年始除く)

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
の電話

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険(取組) メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉有限会社 シニアサービス TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社(担当課)医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険

■24時間型：総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

19-T00792 2019年5月作成 6